

★利用対象者

※ 以下の条件に当てはまる方です。

- ① 杉並区に在住している方
- ② 身体障害者手帳1、2級を持っている方及び3級該当障害を2以上重複して有している方、または愛の手帳1、2度を持っている方及び障害者職業センターにより職業上重度と判定された方、または主治医により短時間勤務が望ましいと判断された精神障害の方及び短時間雇用を希望する精神障害の方、または就職も福祉サービス事業所への通所もしていない未就労の障害の方 など
- ③ 働きたいとお考えの方
- ④ 主治医から就労可能との診断を受けている方（精神保健福祉手帳をお持ちの方）

★利用をお断りする場合があります

- ① 通所、食事、トイレなどの介助が必要となる方（オンライン訓練の場合は除きます。）
- ② 自傷他害、暴言、暴力などにより利用者に悪影響を与える方
- ③ 支援員の指示や注意を理解することが難しい方

★利用料

無料で利用できます。

★利用期間

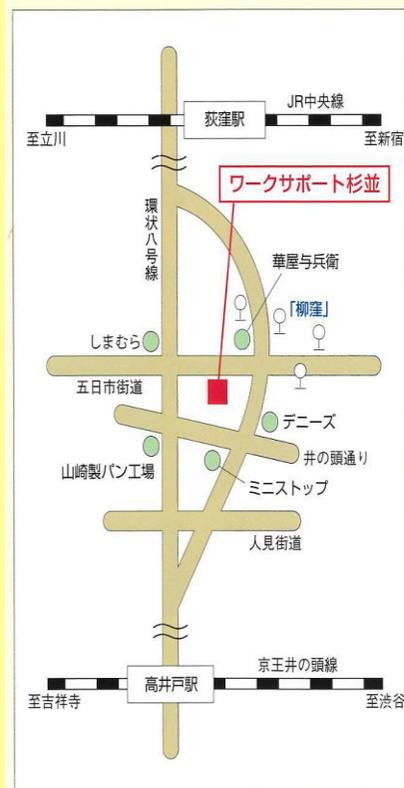
基本6か月（最長1年間）

ワークサポート杉並のご案内



〒168-0072
すぎなみくたかいどひがし
杉並区高井戸東4-10-26
TEL 03-5346-3250
FAX 03-5346-3253
w.s.s@sugi-jigyodan.or.jp

つうしょようび じかん
通所曜日・時間
（月）～（金） 10:00～16:00
（祝日・年末年始を除きます。）



交通機関

●荻窪駅から
荻窪駅南口3・4番のりばから五日市街道営業所行き、戸花公園駅行き、北野行きバスに乗り、「柳窪」下車徒歩2分

●高井戸駅から
高井戸駅バス停から荻窪行きバスに乗り、「柳窪」下車徒歩2分

または高井戸駅から徒歩15分

●吉祥寺駅から
吉祥寺駅北口6番のりばから中野駅行きバスに乗り、「柳窪」下車徒歩2分

●中野駅から
中野駅南口5番のりばから吉祥寺駅行きバスに乗り、「柳窪」下車徒歩2分

2024年4月作成

WORK SUPPORT SUGINAMI ワークサポート杉並

スタートアッププログラム

— 週2日程度の訓練プログラム —



スタートアッププログラムは、公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（通称ワークサポート杉並）が杉並区から受託して実施している就労支援プログラムです。週2日程度の訓練を受けて、就職を含めた次のステージを目指します。

ワークサポート杉並は、就労支援や職場定着支援も行い、障害者総合支援法に基づく就労移行支援も行っています。

★スタートアッププログラムの利用までの流れ



★スタートアッププログラムの利用日数

利用する曜日を決めて、週2日程度

体力に自信がない方などは半日の通所もできます。

★スタートアッププログラムの内容

利用者一人ひとりの障害特性や状況に応じた独自の訓練プログラム

▼体力アッププログラム

近隣の散歩、ウォーキングなどの体力づくり

ストレッチなど体幹トレーニング

▼やる気アッププログラム

jobtagの職業興味検査（厚生労働省）

就労継続支援B型や就労移行支援事業所の見学ツアー

▼できることアッププログラム

服装やお化粧などの身だしなみ講座

スマートフォン、SNSの使い方講座

電車やバスなど交通機関の乗り方や電子マネーのチャージの体験

自宅でのオンライン訓練プログラム
（パソコンなどの通信端末の用意や通信環境の整備は利用者の方をお願いしています。）

▼その他のプログラム

利用者と相談しながら、その方の特性に合ったプログラムを実施します。

など

★スタートアッププログラムを利用して、その次のステージへ

利用期間を気にしないで通所したい方は、

就労継続支援B型への通所を考えてみよう

もっとスキルをつけて就職したい方は、

就労移行支援の利用を考えてみよう

ワークサポート杉並は就労移行支援も行っています。

就職活動をしていきたい方は、

週10～20時間勤務の求人に応募してみよう

職業紹介はハローワークが行っています。